

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に関する 実務研究会（第2回）議事概要

- 1 開催日時：平成21年10月1日（木）14：00～16：30
- 2 開催場所：総務省5階 第4特別会議室
- 3 出席委員：安西委員、五十木委員、妹川委員、植田委員、荻野委員、各務委員代理、佐藤委員、竹腰委員、千葉委員、長岡委員、日高委員
- 4 主な議題：
 - 「外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究」中間報告について
 - 住基法改正等に関する主な論点（その1）について
- 5 議事の概要：
 - (1) 「外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究」中間報告の説明（大和総研ビジネス・イノベーション）・・・資料1
 - (2) 住基法改正等に関する主な論点（その1）の説明（事務局）
・・・資料2
 - (3) 意見交換等
 - ・ システム改修経費については、調査研究における市町村アンケートの結果なども踏まえ今後の報告にて参考となる資料を示していきたいと考えているが、具体的な改修規模や改修経費は市町村のシステムの現状によって異なってくるため、各々業者と相談していく必要があるのではないか。
 - ・ 外国人住民に住民票コードを付番する時期については、施行日から1年以内とされているところだが、団体内の外国人住民の多寡により事務量に差が生じることを踏まえ検討する必要があるのではないか。
 - ・ 外国人住民に係る住民票の氏名にふりがなを付すことについては、検索や窓口での対応の際によみがなが必要となるため、できるだけ付すことが適当である一方、外国人名を正確に聞き取ってふりがなをふることは難しいなどの課題もあるため、より検討が必要ではないか。

- ・ 通称名が日常生活上用いられていること、実務上、外国人登録原票記載事項証明書には通称名を原則記載している現在の事務処理等を踏まえ、住民票の写しに通称名を記載する取扱いを原則とするかについて検討する必要があるのではないか。

(以上)